

# 四半期報告書

(第3期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

ITホールディングス株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	4
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5

第3	設備の状況 .....	8
----	-------------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等 .....	9
(2)	新株予約権等の状況 .....	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4)	ライツプランの内容 .....	12
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(6)	大株主の状況 .....	13
(7)	議決権の状況 .....	15

2	株価の推移 .....	15
---	-------------	----

3	役員の状況 .....	15
---	-------------	----

第5	経理の状況 .....	16
----	-------------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表 .....	17
(2)	四半期連結損益計算書 .....	19
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	21

2	その他 .....	31
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	32
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	I Tホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
【電話番号】	03-6738-8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 前西 規夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
【電話番号】	03-6738-8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 前西 規夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) I Tホールディングス株式会社 富山本社 (富山県富山市牛島新町5番5号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第3期 第2四半期連結 累計期間	第2期 第2四半期連結 会計期間	第3期 第2四半期連結 会計期間	第2期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	146,954	154,009	81,098	85,002	313,856
経常利益（百万円）	5,792	4,762	4,810	6,611	15,719
四半期（当期）純利益（百万円）	3,207	1,004	2,106	3,821	7,659
純資産額（百万円）	—	—	149,384	152,315	155,075
総資産額（百万円）	—	—	280,943	295,307	313,077
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,558.63	1,571.12	1,602.77
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	37.60	11.44	24.62	43.53	89.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	24.62	—	—
自己資本比率（％）	—	—	47.9	46.7	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,012	16,690	—	—	31,400
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,421	△6,410	—	—	△25,726
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,736	△18,288	—	—	6,139
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	33,987	38,982	46,987
従業員数（人）	—	—	16,174	21,007	20,476

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第3期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第3期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	21,007（2,577）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員です。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	59
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
T I Sグループ (百万円)	22,135	—
インテックグループ (百万円)	21,124	—
ソラングループ (百万円)	10,564	—
ユーフィットグループ (百万円)	10,237	—
アグレックスグループ (百万円)	6,833	—
その他 (百万円)	5,508	—
合計 (百万円)	76,403	—

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、ソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
T I Sグループ (百万円)	11,184	—	15,152	—
インテックグループ (百万円)	12,135	—	18,131	—
ソラングループ (百万円)	7,309	—	5,410	—
ユーフィットグループ (百万円)	2,717	—	5,531	—
アグレックスグループ (百万円)	2,695	—	3,758	—

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
T I Sグループ (百万円)	23,212	—
インテックグループ (百万円)	25,872	—
ソラングループ (百万円)	11,941	—
ユーフィットグループ (百万円)	10,150	—
アグレックスグループ (百万円)	6,868	—
その他 (百万円)	10,234	—
内部取引消去 (百万円)	△3,277	—
合計 (百万円)	85,002	—

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

##### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は景気回復の期待感の牽引役であった輸出や生産の持ち直しの動きが急速な円高や世界経済の減速懸念などの影響により鈍化するなど、先行き不透明な状況が続きました。そのため、情報サービス産業については、日銀短観におけるソフトウェア投資額の当年度計画は前年度を上回る状況にはあるものの、一部顧客を除いてはIT投資に慎重な姿勢が続くなど、依然として厳しい状況にあります。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は、平成21年12月に子会社化したソラン株式会社の業績が反映され、売上高は85,002百万円（前年同期比4.8%増）となりました。利益については、営業利益6,809百万円（前年同期比37.5%増）、経常利益6,611百万円（前年同期比37.4%増）、四半期純利益3,821百万円（前年同期比81.4%増）となりました。これは売上高減少の影響を受けたものの、コスト削減の徹底や厳しい事業環境に適応するための経営体質改善を推進したことによるものです。また、当第2四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益1,217百万円を計上いたしました。

分野別の売上高は次のとおりです。

##### ①アウトソーシング・ネットワーク分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、ソラン株式会社の業績の連結反映がその他の減少分をカバーしたことから、31,195百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

##### ②ソフトウェア開発分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、ソラン株式会社の業績の連結反映が牽引役となったことから45,490百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

##### ③ソリューション分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、ソラン株式会社の業績が連結反映がその他の減少分をカバーしたことから、6,474百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

##### ④その他の分野

当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,841百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

当社は、純粋持株会社として傘下の子会社グループごとに包括的な戦略を立案し、それに基づいた管理業務を行っております。したがって、当社は、傘下の子会社グループを基礎としたセグメントから構成されております。

##### ①T I Sグループ

T I Sグループは、T I S株式会社を中心に6社で構成されます。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高23,212百万円、セグメント利益3,087百万円となりました。

##### ②インテックグループ

インテックグループは、株式会社インテックを中心に13社で構成されます。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高25,872百万円、セグメント利益1,398百万円となりました。

##### ③ソラングループ

ソラングループは、ソラン株式会社を中心に15社で構成されます。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高11,941百万円、セグメント利益386百万円となりました。

##### ④ユーフィットグループ

ユーフィットグループは、株式会社ユーフィットを中心に3社で構成されます。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高10,150百万円、セグメント利益1,259百万円となりました。

#### ⑤アグレックスグループ

アグレックスグループは、株式会社アグレックスを中心に8社で構成されます。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高6,868百万円、セグメント利益103百万円となりました。

当社は今般、経営環境の質的な変化と、その変化のスピードが一層速まることにあわせ、グループのマネジメント体制改革の次段階として、平成22年10月5日開催の取締役会において、T I S株式会社、ソラン株式会社及び株式会社ユーフィットの3社を合併するグループフォーメーション再編の方針を決議し、合併に関する基本合意書を締結しました。

当社は、独立系のシステムインテグレータとして、グループ一体となって、お客様の視点で高い付加価値サービスを提供していくことが競争力強化に繋がると考えています。また、当社は、特に不透明な経営環境においては、規模の拡大が企業体力の強化及び企業価値拡大に資するものと考えてきました。この基本的な考え方に則り、これまでもグループフォーメーションの整理・強化やグループ規模の拡大を柔軟かつ機動的に手がけており、共同受注案件の獲得や共通機能部分の効率化によるコスト削減など一定の成果を挙げています。

今回の取り組みは、これを一層加速・強化するものであります。今回の子会社合併により、得意分野であるクレジットカードや銀行、証券、保険業などの金融業向けシステムの構築・運用事業を中心に、エンジニアの活動領域の拡大、データセンターなどのリソースの有効活用、財務的な体力強化が一層進み、当社の一段の企業価値向上に繋がると確信しています。

本件完了後も、当社は上記の基本方針の下、相乗効果が見込まれる事業の開拓・開発および市場環境の変化への柔軟な対応を積極的に行い、企業価値の一層の拡大を図りたいと考えています。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ10,167百万円減少（20.7%減）し、38,982百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,077百万円（前年同四半期は203百万円の減少）となりました。これは主に、賞与引当金の増加額6,087百万円、減価償却費3,020百万円、売上債権の増加額△11,446百万円などがあったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は△3,221百万円（前年同四半期比48.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出△2,841百万円、無形固定資産の取得による支出△1,505百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1,663百万円などがあったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は△7,992百万円（前年同四半期は798百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出△4,716百万円、短期借入金の純減少額△4,609百万円などがあったことによるものです。

#### (3) 財政状態の状況

##### ①資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、第1四半期連結会計期間末に比べ3,308百万円減少し、295,307百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加11,253百万円、現金及び預金の減少10,137百万円、仕掛品の減少1,011百万円などがあったことによるものです。

##### ②負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債の部は、第1四半期連結会計期間末に比べ6,305百万円減少し、142,991百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加2,571百万円、短期借入金の減少7,133百万円などがあったことによるものです。

③純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は、第1四半期連結会計期間末に比べ2,996百万円増加し、152,315百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加3,821百万円などがあつたことによるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、382百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき交付した新株予約権は、次のとおりです。

会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わり交付した新株予約権は、次のとおりです。

##### ① I Tホールディングス株式会社第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	3,345
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	334,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき 4,014
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,014 資本組入額 2,007
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものです。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社（T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングス）の株主総会にて承認されました。

（注）1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。た

だし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。
- (i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の2分の1について権利を行使することができるものとします。
  - (ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。
  - (iii) 平成22年1月1日から平成22年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- (i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
  - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
  - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
  - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

② I Tホールディングス株式会社第4回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	2,370
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 1,489
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,489 資本組入額 745
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関係会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他の細目については、新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものです。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社（T I S株式会社及び株式会社インテックホールディングス）の株主総会にて承認されました。

- (注) 1. 当社が当社普通株式について株式分割または株式併合を行う場合はつぎの算式により本新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、退職による失効株式数を除外して記載しております。

2. 本新株予約権交付後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、つぎの算式により本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）を行う場合は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。つぎの算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	87,789,098	—	10,001	—	4,111

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,631	17.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,531	9.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,595	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,591	2.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,909	2.17
ITホールディングスグループ従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号	1,785	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,161	1.32
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.32
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	1,149	1.31
計	—	39,170	44.62

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから4社連名により、平成21年3月16日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、三菱UFJニコス株式会社を除くうち3社（株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社）については、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,068	2.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,116	2.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	805	0.93
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷3丁目33番5号	436	0.51
計	—	5,427	6.28

2. 日本生命保険相互会社から2社連名により、平成22年1月8日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,328	3.85
ニッセイアセットマネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番 6号	1,440	1.67
計	—	4,768	5.52

3. 住友信託銀行株式会社から2社連名により、平成22年6月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	2,875	3.28
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,191	2.50
計	—	5,066	5.77

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,631千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,531千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,595千株

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,900	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,273,400	872,734	
単元未満株式	普通株式 501,798	—	
発行済株式総数	87,789,098	—	—
総株主の議決権	—	872,734	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株 (議決権27個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式27株及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) I Tホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号	13,900	—	13,900	0.02
計	—	13,900	—	13,900	0.02

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,377	1,339	1,216	1,092	1,041	965
最低 (円)	1,104	1,050	1,041	980	853	858

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,219	47,192
受取手形及び売掛金	49,804	62,619
リース債権及びリース投資資産	7,650	7,590
有価証券	306	321
商品及び製品	2,388	1,914
仕掛品	※3 11,004	※3 7,121
原材料及び貯蔵品	203	227
繰延税金資産	7,851	8,527
その他	8,444	6,649
貸倒引当金	△186	△197
流動資産合計	126,685	141,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,436	52,331
機械装置及び運搬具（純額）	5,264	4,851
土地	22,562	22,630
リース資産（純額）	2,372	2,476
建設仮勘定	2,587	4,106
その他（純額）	5,192	5,602
有形固定資産合計	※1 93,415	※1 91,999
無形固定資産		
のれん	※2 6,388	※2 6,741
その他	12,949	12,388
無形固定資産合計	19,337	19,130
投資その他の資産		
投資有価証券	29,326	34,593
繰延税金資産	8,971	6,994
その他	20,299	21,171
貸倒引当金	△2,729	△2,779
投資その他の資産合計	55,868	59,980
固定資産合計	168,621	171,109
資産合計	295,307	313,077

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,782	14,953
短期借入金	20,480	34,895
1年内償還予定の社債	—	4,000
未払法人税等	2,025	2,114
賞与引当金	11,291	10,820
その他の引当金	209	374
その他	18,876	19,097
流動負債合計	65,666	86,255
固定負債		
社債	7,600	7,600
長期借入金	48,188	45,151
リース債務	3,642	3,914
繰延税金負債	650	694
再評価に係る繰延税金負債	993	993
退職給付引当金	11,111	10,672
役員退職慰労引当金	446	470
その他	4,692	2,250
固定負債合計	77,325	71,746
負債合計	142,991	158,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	86,788	85,207
利益剰余金	43,370	44,088
自己株式	△23	△57
株主資本合計	140,136	139,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△175	1,182
土地再評価差額金	△1,841	△1,841
為替換算調整勘定	△214	△178
評価・換算差額等合計	△2,230	△837
新株予約権	29	18
少数株主持分	14,380	16,654
純資産合計	152,315	155,075
負債純資産合計	295,307	313,077

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	146,954	154,009
売上原価	119,987	124,915
売上総利益	26,967	29,094
販売費及び一般管理費	※1 21,162	※1 24,426
営業利益	5,805	4,667
営業外収益		
受取利息	40	25
受取配当金	429	453
負ののれん償却額	44	43
その他	340	402
営業外収益合計	854	925
営業外費用		
支払利息	526	524
持分法による投資損失	37	49
その他	303	255
営業外費用合計	867	830
経常利益	5,792	4,762
特別利益		
投資有価証券売却益	20	1,337
貸倒引当金戻入額	53	—
その他	7	81
特別利益合計	81	1,418
特別損失		
固定資産除却損	151	—
投資有価証券評価損	112	—
減損損失	135	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,199
その他	103	1,157
特別損失合計	502	3,356
税金等調整前四半期純利益	5,371	2,824
法人税、住民税及び事業税	1,151	1,959
法人税等調整額	722	△68
法人税等合計	1,873	1,890
少数株主損益調整前四半期純利益	—	934
少数株主利益又は少数株主損失(△)	290	△70
四半期純利益	3,207	1,004

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	81,098	85,002
売上原価	65,461	66,047
売上総利益	15,637	18,955
販売費及び一般管理費	※1 10,683	※1 12,145
営業利益	4,953	6,809
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	61	17
負ののれん償却額	22	21
持分法による投資利益	20	20
不動産賃貸料	77	69
その他	130	113
営業外収益合計	332	258
営業外費用		
支払利息	264	256
その他	210	200
営業外費用合計	475	457
経常利益	4,810	6,611
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,217
貸倒引当金戻入額	5	—
会員権売却益	4	—
その他	2	24
特別利益合計	12	1,242
特別損失		
固定資産除却損	122	—
投資有価証券評価損	99	235
減損損失	135	—
その他	97	633
特別損失合計	454	868
税金等調整前四半期純利益	4,368	6,984
法人税、住民税及び事業税	890	876
法人税等調整額	1,145	2,022
法人税等合計	2,035	2,899
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,085
少数株主利益	227	264
四半期純利益	2,106	3,821

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,371	2,824
減価償却費	5,808	6,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	139	460
受取利息及び受取配当金	△469	△479
支払利息	526	524
持分法による投資損益 (△は益)	37	49
売上債権の増減額 (△は増加)	15,335	12,909
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△697	△4,324
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,537	△2,196
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,199
その他	△52	349
小計	18,462	18,318
利息及び配当金の受取額	465	484
利息の支払額	△532	△548
法人税等の支払額	△3,383	△1,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,012	16,690
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	1,300	—
有形固定資産の取得による支出	△6,252	△5,360
無形固定資産の取得による支出	△2,358	△2,579
投資有価証券の取得による支出	△2,911	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	213	2,208
その他	△411	△679
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,421	△6,410
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△335	△12,169
長期借入れによる収入	5,000	9,000
長期借入金の返済による支出	△7,284	△8,363
社債の償還による支出	△1,100	△4,000
自己株式の取得による支出	△3	△2
自己株式の処分による収入	1,636	—
配当金の支払額	△2,721	△1,727
少数株主への配当金の支払額	△718	△273
その他	△209	△753
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,736	△18,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,118	△8,031
現金及び現金同等物の期首残高	35,104	46,987
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,987	※1 38,982

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ACメディカル株式会社は新たに設立したため、旭化成エージーエムエス株式会社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 57社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更 当第2四半期連結会計期間において、株式会社フレックスは清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社モバプロネットは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ121百万円、税金等調整前四半期純利益は、2,320百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,554百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成22年4月1日  
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当第2四半期連結累計期間は58百万円)は、特別利益総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結累計期間より特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当第2四半期連結累計期間は242百万円)は、特別損失総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当第2四半期連結累計期間は379百万円)は、特別損失総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「減損損失」(当第2四半期連結累計期間は152百万円)は、特別損失総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて記載しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は179百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」は、重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて記載しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の処分による収入」は12百万円であります。

当第2四半期連結会計期間  
 (自 平成22年7月1日  
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は0百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当第2四半期連結会計期間は14百万円)は、特別利益総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結会計期間より特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当第2四半期連結会計期間は157百万円)は、特別損失総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「減損損失」(当第2四半期連結会計期間は152百万円)は、特別損失総額の100分の20以下のため、当第2四半期連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は70,870百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は68,857百万円であります。
※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。	※2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 6,466百万円	のれん 6,863百万円
負ののれん 78百万円	負ののれん 121百万円
※3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金464百万円を相殺表示しております。	※3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,011百万円を相殺表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
従業員給与 7,205百万円	従業員給与 8,719百万円
賞与引当金繰入額 1,057百万円	賞与引当金繰入額 1,190百万円
退職給付費用 233百万円	退職給付費用 521百万円
貸倒引当金繰入額 85百万円	貸倒引当金繰入額 25百万円
役員退職慰労引当金繰入額 16百万円	役員退職慰労引当金繰入額 21百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
従業員給与 3,570百万円	従業員給与 4,246百万円
賞与引当金繰入額 651百万円	賞与引当金繰入額 725百万円
退職給付費用 112百万円	退職給付費用 261百万円
貸倒引当金繰入額 0百万円	貸倒引当金繰入額 23百万円
役員退職慰労引当金繰入額 9百万円	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日)
現金及び預金勘定 36,025百万円 有価証券勘定 301百万円 計 36,326百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 2,139百万円 取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 199百万円 現金及び現金同等物 33,987百万円	現金及び預金勘定 39,219百万円 有価証券勘定 306百万円 計 39,525百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 338百万円 取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 204百万円 現金及び現金同等物 38,982百万円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,789,098株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,927株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 29百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,727	20	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	1,053	12	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社として傘下の子会社グループごとに包括的な戦略を立案し、それに基づいた管理業務を行っております。なお、情報サービス業としてアウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション等のサービスを各子会社グループにおいて提供しております。

したがって、当社は、傘下の子会社グループを基礎としたセグメントから構成されており、「T I Sグループ」、「インテックグループ」、「ソラングループ」、「ユーフィットグループ」及び「アグレックスグループ」の5つを報告セグメントとしております。

（T I Sグループ）

T I S株式会社を中心としたグループ6社で構成されております。金融・製造・サービスなどの幅広い業種に関するソフトウェア開発を主として、そのほかアウトソーシング・ネットワーク及びソリューションを提供しております。

（インテックグループ）

株式会社インテックを中心としたグループ13社で構成されております。金融・製造・流通・医療・公共など多様な業種に関するソフトウェア開発を主として、そのほかアウトソーシング・ネットワーク、ソリューション及び不動産賃貸・管理事業を提供しております。

（ソラングループ）

ソラン株式会社を中心としたグループ15社で構成されております。金融・製造・通信・公共などの業種に関するソフトウェア開発を主として、そのほかソリューションを提供しております。

（ユーフィットグループ）

株式会社ユーフィットを中心としたグループ3社で構成されております。クレジットカード・銀行などの業種に関するアウトソーシング・ネットワークを主として、そのほかソフトウェア開発及びソリューションを提供しております。

（アグレックスグループ）

株式会社アグレックスを中心としたグループ8社で構成されております。BPOビジネスのリーディングカンパニーとしてアウトソーシング・ネットワークを主として、そのほかソフトウェア開発及びソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	T I S グループ	インテック グループ	ソラン グループ	ユーフィット グループ	アグレックス グループ	計		
売上高	39,389	48,873	21,135	18,404	13,494	141,295	18,310	159,606
セグメント 利益又は損 失(△)	1,384	1,915	△412	935	279	4,102	625	4,728

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	T I S グループ	インテック グループ	ソラン グループ	ユーフィット グループ	アグレックス グループ	計		
売上高	23,212	25,872	11,941	10,150	6,868	78,045	10,234	88,280
セグメント 利益	3,087	1,398	386	1,259	103	6,236	690	6,927

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クオリカグループ等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間の売上高の合計欄には、セグメント間の内部売上高又は振替高5,596百万円を含めております。

当第2四半期連結会計期間の売上高の合計欄には、セグメント間の内部売上高又は振替高3,277百万円を含めております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,102
「その他」の区分の利益	625
未実現利益の消去額	△0
その他	△60
四半期連結損益計算書の営業利益	4,667

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（百万円）

利益	金額
報告セグメント計	6,236
「その他」の区分の利益	690
未実現利益の消去額	△79
その他	△37
四半期連結損益計算書の営業利益	6,809

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 1,571.12円	1株当たり純資産額 1,602.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額 37.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,207	1,004
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,207	1,004
期中平均株式数（千株）	85,293	87,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.62円	1株当たり四半期純利益金額	43.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24.62円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,106	3,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,106	3,821
期中平均株式数(千株)	85,549	87,775
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

#### (重要な後発事象)

当社は、平成22年10月5日開催の取締役会において、連結子会社であるT I S株式会社、ソラン株式会社及び株式会社ユーフィットの3社を合併するグループ再編の方針を決議し、当社と3社との間で合併に関する基本合意書を締結いたしました。

その要旨は以下のとおりであります。

#### 1. 合併の目的

得意分野であるクレジットカードや銀行、証券、保険業などの金融業向けシステムの構築・運用事業を中心に、エンジニアの活動領域の拡大、データセンターなどのリソースの有効活用、財務的な体力強化等でありませぬ。

#### 2. 子会社合併の要旨

##### (1) 合併の日程

平成22年10月5日 各社取締役会決議、合併に関する基本合意書締結

平成23年4月1日(予定) 合併期日(効力発生日)

各社における合併決議取締役会、合併承認臨時株主総会などの日程については、現在未定であります。

##### (2) 合併の方式など

合併の方式などについても、合併委員会にて検討の上、決定することとなっております。

#### 3. 新会社について

新会社の詳細は合併委員会にて検討の上、決定することとなっております。

## 2 【その他】

平成22年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,053百万円

(ロ) 1株あたりの金額……………12円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月5日開催の取締役会において、連結子会社3社の合併の方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。